

## 令和2年11月30日会議提出議案一覧表

- 議案第43号 令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第44号 令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第47号 令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について
- 議案第50号 鳥羽市学校設置条例の一部改正について
- 議案第51号 鳥羽市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第52号 鳥羽市消防団条例の一部改正について
- 議案第53号 鳥羽市火災予防条例の一部改正について
- 議案第54号 第六次鳥羽市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について
- 議案第55号 指定管理者の指定について（鳥羽市立長岡診療所）
- 議案第56号 指定管理者の指定の一部変更について（鳥羽市民体育館他5施設）
- 議案第57号 指定管理者の指定について（鳥羽市民体育館他6施設）
- 議案第58号 伊勢市児童発達支援センターの鳥羽市民の利用に関する協議について

## 令和2年11月30日会議提出議案概要

- 議案第43号 令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第12号）  
議案第44号 令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第45号 令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第46号 令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第5号）  
議案第47号 令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第48号 令和2年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）

（別紙の補正予算の概要を参照）

- 議案第49号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について  
（総務課）

人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等に基づき、本市職員の令和2年度の12月期期末手当の支給率を0.05カ月分引き下げ、令和3年度以降の6月期及び12月期の期末手当の支給率を平準化するため、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・令和2年12月期分に反映（第1条）  
管理職員 1.1月→1.05月（△0.05）合計支給率 1.1月+1.05月=2.15月  
一般職員 1.3月→1.25月（△0.05）合計支給率 1.3月+1.25月=2.55月
- ・令和3年6月期分から反映（第2条）  
管理職員 1.05月→1.075月（0.025）合計支給率 1.075月+1.075月=2.15月  
一般職員 1.25月→1.275月（0.025）合計支給率 1.275月+1.275月=2.55月

※第2条の規定は令和3年4月1日から施行

- 議案第50号 鳥羽市学校設置条例の一部改正について  
（教育委員会学校教育課）

令和2年度をもって鏡浦小学校を廃止することに伴い、所要の改正を行う。

- 議案第51号 鳥羽市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について  
（消防本部）

新しい消防庁舎の供用を令和3年3月1日から開始することに伴い、所要の改正を行う。

<内容>

- ・消防本部及び消防署の位置の変更  
鳥羽市船津町281番地 → 鳥羽市安楽島町1459番地3

議案第 5 2 号 鳥羽市消防団条例の一部改正について

(消防本部)

消防団を充実強化し、災害時の地域防災力の向上を図るため、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・新たに災害支援団員制度を導入する。

議案第 5 3 号 鳥羽市火災予防条例の一部改正について

(消防本部)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、併せて火災予防上必要な措置を定めるため、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・対象火気設備のうち、急速充電設備の全出力の上限を 50 キロワットから 200 キロワットへ変更。
- ・急速充電設備の全出力の上限変更に伴う、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の変更。

議案第 5 4 号 第六次鳥羽市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について

(企画財政課)

今後、本市が進むべき方向を明確にし、地域ごとに育まれてきたまちの個性を大切にしまちづくりを進めるため、令和 3 年度から令和 12 年度までを計画期間とする基本構想及び令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする前期基本計画を策定したく、鳥羽市議会基本条例第 8 条の規定により、議会の議決を求める。

議案第 5 5 号 指定管理者の指定について (鳥羽市立長岡診療所)

(健康福祉課)

令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項の規定により、以下のとおり指定管理者を指定したく、議会の議決を求める。

- ・指定管理者：東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号  
公益社団法人 地域医療振興協会  
理事長 吉新 通康

議案第 5 6 号 指定管理者の指定の一部変更について (鳥羽市民体育館他 5 施設)

(教育委員会生涯学習課)

現指定管理者である公益財団法人鳥羽市武道振興会が、令和 3 年 3 月 31 日を

もって解散することに伴い、指定の期間に変更が生じることから、議会の議決を求める。

<主な内容>

- ・指定の期間について、平成31年4月1日から令和4年3月31日までを平成31年4月1日から令和3年3月31日までに変更する。

議案第57号 指定管理者の指定について（鳥羽市民体育館他6施設）  
（教育委員会生涯学習課）

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定により、以下のとおり指定管理者を指定したく、議会の議決を求める。

- ・指定管理者：東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4  
三幸株式会社  
代表取締役 橋本 有史

議案第58号 伊勢市児童発達支援センターの鳥羽市民の利用に関する協議について  
（健康福祉課）

伊勢市児童発達支援センターを鳥羽市民の利用に供させることについて、伊勢市と協議するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求める。

<主な内容>

- ・利用の条件  
法令及び伊勢市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。
- ・経費の負担  
法令及び伊勢市の条例、規則その他の規程の定めるところによるもののほか、その都度伊勢市と鳥羽市で協議して定める。